

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590101194		
法人名	合同会社あおぞら介護・家政婦センター		
事業所名	グループホームあおぞら	ユニット名	2号館
所在地	宮崎市阿波岐原町坂元1928-1		
自己評価作成日	令和5年1月24日	評価結果市町村受理日	令和5年3月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topjigyosyo_index=true

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	令和5年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の運営理念や基本方針に基づき、家庭的な雰囲気作りを目指しています。利用者様に笑顔とぬもりのある穏やかな日常を過ごして頂けるよう、ご家族に代わって身の回りの必要な支援やサポートを行っています。また、ご家族や主治医、地域との連携にも力を入れ、総合的なサポート体制の構築を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設後3年目であるが、地域とのつながりをつくると意欲的に取り組んでおり、小学校に隣接している立地を活かし、利用者と子どもたちがあいさつを交わすなどの日常的な交流を生み出している。また、建物、設備は新しく、職員も若い職員が多く、明るく、和やかな雰囲気があるとともに、職員の家族等への対応も丁寧で、安心と信頼を得られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	<input type="radio"/> 1. 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	<input type="radio"/> 1. 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	<input type="radio"/> 1. 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 2. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	<input type="radio"/> 1. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 2. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 2. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 1. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 2. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 2. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 1. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 2. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 2. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設が目指す介護理念と介護方針を定めて実践しているが、職員間で意識の差があると感じます。	開設に関わった人たちの経験と思いが込められた介護理念と介護方針が定められている中、多くの職員が開設時からの新たな採用職員であり、現在は時間をかけて繰り返し理解の共有と定着をめざした取組が進められている。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加しています。開設して2年となりますが、地域の方にも受け入れられていると感じています。	地域の自治会活動やボランティア活動に参加するとともに、隣接する小学校との交流もある。現在は幹部職員を中心とした動きだが、子どもたちと挨拶を交わす利用者も増え、次第に日常的な地域との交流に拡がりつつある。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアで認知症センター養成講座の講師を行っています。また、地域の社会福祉協議会に加入し、地域の高齢者支援活動にも参加しています。			
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	会議には包括支援センターをはじめ、自治会長や民生委員、地域内の小学校の先生にもほぼ毎回出席して頂き、活発な意見交換を行っています。	コロナ禍にあってもできるだけ外部委員も交えての会議を開催し、活発な意見交換が行われている。具体化された事例として、自治会長から事業所内に設置のAEDの活用を地域住民に広報したいと提案があり、対応することになった。		
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナの関係で、メールやFAXでのやり取りが増えていますが、重要な事項については直接訪問し、相談や指示を仰ぐようにしています。	市の担当者とは日頃から連絡を取り合える関係ができていて、利用者、家族からの相談対応について相談した際にも、事態を協議しながら打開策に導くなど連携と協力関係が築かれている。		
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践については日頃から職員に周知徹底しています。また、ご家族へも契約前に必ず説明し、理解を得るようにしています。	毎月の職員会議に合わせ、身体拘束等適正化委員会を開催し、具体的な事例の検討を通じて、身体拘束をしないケアの実践について職員への周知徹底を図っている。また、家族への説明もしっかりと理解が得られるように努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎月の全体会議の際に虐待防止研修を実施し、意識が低下することを防止しています。			
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修があれば積極的に参加し、その情報を職員が共有するようにしています。			
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は勿論、施設見学時や入居申込時にも懇切丁寧な説明を心がけています。			
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させていている	面会時やケアプランの変更・更新時、定期受診時など積極的にご家族と会話する機会を設けるようにしています。	施設長、管理者ともにケアプラン作成に関わっており、利用者や家族等から直接聞き取りする機会も多く、面会や外出等についての相談を受けたり、希望を受けて理髪室に出張してもらうように便宜を図ったりしている。		
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させてている	代表者(施設長)が毎月の全体会議に毎回出席し、職員の意見を直接聞くようにしています。また、いつでも意見や相談ができるよう、施設内に常駐しています。	施設長や管理者が職員とは年2回個別面談を実施している。また、毎月の職員会議にも出席し、職員の意見を受けて入浴支援の為の浴槽用踏み台と足湯用の桶を購入するなど、職員の意見や提案を反映するように努めている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員ごとの努力や実績、貢献度を公平中立な立場で査定し、給与や賞与に反映しています。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得や研修の受講などは法人としても積極的に推奨しています。シフト変更や勤務時間の変更などできる限りのバックアップ体制を用意しています。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で研修や会議もリモートとなっているのが現状ですが、逆にリモートだからこそ施設内で研修や会議に参加できるケースもあるので、職員には積極的に参加してもらっています。。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族のみならず、利用者様にも向き合って、専門的にアドバイスさせて頂くよう心がけています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	導入段階でじっくり話し合いを行うことはとても重要で、家族の立場での考えを聞き、施設の考え方を説明し、充分に納得して頂いてからサービスを開始するようにしています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	認知症介護の専門職として、優先順位を見極めながらサービスを開始しています。その後は状況によって、サービス内容の変更や他サービスの利用の提案などを行っています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる能力を奪わないことも介護職に必要とされる技術です。食事や掃除洗濯など、基本は一緒にを行い、必要な部分を支援するという関係を目指しています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族との関係はより良い支援を行うにあたって非常に大切なことだと考えています。お互いに遠慮せず、共に支え合う立場になれるような関係構築を目指しています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設に入居することで、利用者様のこれまでの人間関係や社会との関係が途切れることのないよう、施設としても支援しています。	電話や手紙のやり取りで、例えば返信の手伝いをしたり、離れて暮らす家族との電話やタブレットを使った面会を支援している。また、イベントを行った際の様子を郵送したりして、関係が途切れないよう、支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の助け合いはおおいにあります。共に暮らしていく中で必要なことだと考えます。プライバシーに配慮しながら良好な人付き合いができるようバックアップしています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出会いやご縁を大切にし、サービス終了後でも何かお役に立てるがあれば精一杯支援させて頂くことをご家族にも説明しています。			
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症ケアの実践とは、単に事実をありのままに伝えることではないとの考え方を理解し、ご本人の意向や希望を鑑み、その都度必要な対応を行うようにしています。	利用者の思いをゆっくり傾聴し、共に解決策を考えるという姿勢で対応するように心がけている。また、必要に応じてリモート参加できるような支援にも取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	画一的なサービスの提供とならないよう、利用者様ごとに対応方法を変えるよう取り組んでいます。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	グループホームは時間に制約のない施設であることを踏まえ、利用者様本位のサービス提供となるよう現状把握に努めています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画のみが一人歩きすることのないよう、複数の視点でその時に必要な最善の計画を立案するようにしています。	モニタリングは利用者ごとの担当者、管理者、計画作成担当者が一緒にになって行い、介護計画は利用者や家族の意向を受け、庭での畠仕事を取り入れたり、毎日の歩行訓練を組み入れたりして作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様ごとに担当の職員を割り当て、日々のサービスやケア内容が漠然としたものにならないよう配慮しています。また、職員同士いつでも情報が共有できるように記録等の整備をしています。			

自己 外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況は常に変化します。施設内でできることには限りがある為、必要なニーズに合わせた必要なサービスの提供を行えるよう、色々な角度から検証するようにしています。			
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	なじみのある理美容院やかかりつけ医はできるだけ継続して頂くようご家族にも協力をお願いしています。			
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の指定はなく、むしろなじみのある医療機関への受診を推奨しています。歯科や眼科、整形外科についても可能な範囲でかかりつけ医への受診をご家族にもお願いしています。	利用者、家族が希望し納得している医療機関を受診している。家族と一緒に受診し(必要時は職員が同行)受診後の情報提供、診断内容、治療薬、注意事項等を受けて記録も行い利用者の健康管理に活かしている。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護職を配置し、日常の健康管理を行っています。また、医療機関との連携にも尽力しています。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時や退院時には積極的な情報共有に努め、カンファレンスにも職員が参加させて頂いている。			
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス開始前に重度化に関する施設の指針を必ずご家族に説明しています。また、状況に応じて家族や主治医と話し合いを行い、連携した支援を行う体制を構築しています。	重度化や終末期に関する指針等を作成し、書面で同意を得ている。医療機関と連携し、状況に応じて隨時、利用者、家族の意向を重視した終末期における支援体制を確立している。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	救急時や事故発生時の対応マニュアルを作成し、職員に周知しています。また、救急隊到着時にすぐに渡せる利用者様ごとの個別の情報シートを作成しています。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を実施しています。地域との共同訓練にも参加予定ではありますが、コロナの影響で延期となっています。	コロナ禍で地域住民との避難訓練は実施できていない。災害対策訓練を年2回実施している。感染症BCPを作成したことで、事前の備えや対策と早めの行動がとれる体制強化に繋がり、業務継続が維持できている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月行う虐待防止研修にて、利用者様の尊厳と権利を守る為のケアの仕方を学んでいます。入室時の声かけや呼び方、プライバシーへの配慮についてもその都度指導しています。	利用者のその人らしい尊厳ある姿を大切に、やりがいや生きがいを取り戻せるよう支援している。不適切な接遇や言葉かけ等はその場で確認と改善に向けた取り組みを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を送る中で意思決定する機会は意外と多くあります。「いつもこうだから」という固定概念にとらわれず、自己決定して頂けるような声かけを行うようにしています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝起きる時間や、食事の時間など、ご本人のペースをできる限り大切にするようにしています。入居施設の最大のメリットであると考えています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な理美容をご家族の協力や訪問理美容により行っています。また、着替えや整容についても、ご本人の好みやこだわりを踏まえつつ、季節に応じた身なりとなるよう、支援しています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホームにおいては単に食事を提供することが目的ではなく、一緒に準備し、頂き、片付けるということだと考えます。食事に関連することが、日常生活の楽しみの一つとなるよう様々な工夫をしています。	菜園で育てた野菜を収穫から調理まで行い、一品に加えている(焼き芋・干し柿づくり等も含む)。利用者の力量に合わせて食事一連の作業を職員と共にを行い、楽しい団欒の時間になっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を個別に記録し、健康状態の観察を行っています。また、必要に応じてご家族に差入れをお持ち頂いたり、主治医に相談したりしています。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔維持は医療面から見ても非常に重要なことです。一人ひとりの残存能力に合わせた口腔ケアの支援を行い、清潔保持に努めています。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄チェックシートを利用し、個人ごとの排泄パターンを把握するよう努めています。自立支援に成功した事例もあります。	排泄パターンや表情、言動を把握し、トイレでの排泄を支援している。尿意、便意の確認で、リハビリパンツから布パンツに変更できている。コストにも配慮して利用者が不快感なく過ごせる取り組みを行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人ごとの排泄パターンや処方に合わせた個別対応マニュアルを作成し、できる限り薬だけに頼らない支援に取り組んでいます。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週ごとの大まかなスケジュールはありますが、状況に応じて柔軟に対応できる体制を整えています。また、個別支援(同性介助、清潔保持)も行っています。	生活習慣や希望を大切にして安心できる入浴を実施している。入浴拒否の場合は、無理強いをしないで、これまでの入浴習慣や拒否の原因を探り、寛いだ気持ちで入浴できるように日時や職員を変えて支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣(睡眠の取り方)を把握し、一般的な常識にとらわれすぎないよう注意しながら支援しています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様ごとに薬箱を設置し、用法や用量、目的について分かりやすく整理しています。また、誤薬を防止する為に、日付や名前の印字、声かけ確認を行っています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活が漫然としたものにならないよう、毎月何かしらのイベントを行ったり、季節感のあるしつらえをしたりと工夫しています。また、ご家族の協力で嗜好品の差入れもお願いしています。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で、外出に関しては厳しい制限がかけられている為、実施できていません。ただ、その中でもできるイベントを行っています。		コロナ禍、習わし事を楽しむ支援(神社参り、夏祭り、七夕)や生活拡充支援(園芸、掃除、小動物とのふれあい等)、ドライブ、ゲーム等を企画し利用者が自分らしく活き活きと、楽しみや役割ができるように支援している。家族の訪問や参加、協力もできている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金品については原則持ち込み禁止としていますが、本人の希望により所持されている方もあります。受診の時に飲み物を購入されたり、支援したお礼にと小遣いを頂き、後日そつと戻しておくこともあります。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用や取り次ぎは自由にできるようにしています。手紙の送付の際は、切手の購入やポストへの投函なども支援しています。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除は勿論、衛生には充分注意しています。適度な日差しやそよ風は良い刺激となります。眩しすぎたり、風が強すぎたりすると不快になってしまうので、状況に応じた対応を行っています。ホールには季節感のあるしつらえを心がけています。		利用者の動線に沿った配慮、工夫がなされており、自由に出入りができる菜園付きの庭がある。家庭的でゆっくり過ごせて、馴染みや安心感ある場所になっている。調度、設備、物品や装飾も家庭的で、空調の配慮や感染症対策も徹底されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に行き来できる庭にはベンチを設置しています。また、交流室も開放しているので、自由に利用出来るようになっています。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたものや好みのもの、写真などを持ち込んで頂いています。また、利用者様が安心して自分の部屋だと認識できるよう、表札をつけています。		ぬいぐるみや写真など馴染みのものを活かして、その人らしく過ごせる居室の環境づくりを利用者の意向を聞きながら職員と利用者が一緒にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内にトイレと洗面台を設置し、自分のペースで生活ができる環境を整えています。また、共用のホールは全体が見渡せるよう中心に配置しており、キッチンも対面式で一目で分かるように配慮しています。			